

第5次川口市総合計画後期基本計画（案）に対するパブリックコメントの結果について

- 1 意見募集期間 令和2年11月20日(金)から令和2年12月21日(月)まで
 2 意見提出者 4者
 3 意見 27件
 4 意見内容

NO.	該当箇所	ページ	ご意見	市の考え方
1	序論 2. 川口市におけるこれまでの主な取り組み (2) 市民が活躍できる環境づくり	1-3	「平成21年に施行された川口市自治基本条例に基づき、川口市協働推進条例、川口市市民参加条例、川口市市民投票条例の3つの条例が制定されたことで、本市の市民参加によるまちづくりの環境が整いました。今後も、これらの条例に基づき、市民と行政が一体となって住みよいまちづくりを進めていくことが引き続き求められます。」に関して、条例制定には熱心であるが、その後の運用状況や実際との整合性の検証は不十分ではないか。水道料金値上げに関する情報公開など、市民と行政は一体ではなく、常に市民は置き去りと考えるが、いかがか。	本市では、第5次川口市総合計画の基本構想において、自治基本条例の趣旨を尊重し、「市民とつくるまちづくり」を基本理念に掲げ、市民との協働によるまちづくりに努めております。いただいたご意見に関しましては、今後の事務の参考とさせていただきます、引き続き、自治基本条例を尊重し、市民の皆様の市政参加に配慮してまいります。
2	序論 2. 川口市におけるこれまでの主な取り組み (5) 公共施設の適正管理	1-3	「令和2年3月に、川口市役所第一本庁舎が竣工しました。新しい庁舎は、免震装置の設置などによる防災機能の強化や市民が利用しやすい窓口づくりなど、災害に強い、環境にやさしい、誰もが利用しやすい、働きやすい庁舎となっています。現在は、分散している庁舎の集約化とさらなる行政サービスの向上を目指し、令和6年度の竣工を目途として、2期棟の建設が進められています」とあるが、新庁舎について、8階の議場の傍聴席が狭く、旧庁舎の傍聴席のほうがまだ良かった。また、のぞきこまないと議員が見えず、議員の様子が確認できない。議員の適正管理は市民が行うにしても議場の狭さは適正管理云々以前に、「欠陥」があると考え。	第一本庁舎の議場傍聴席は、旧庁舎と同数であり、床面積においても概ね同等となっており、どこの席からも議場内を見渡すことができるよう配置されておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

3	<p>序論</p> <p>3. 前期基本計画の振り返り</p> <p>めざす姿Ⅲ 産業や歴史を大切にしたい“地域の魅力と誇りを育むまち”</p>	1-7	<p>前期基本計画での主な取り組みにおいて、「NHK跡地の利活用 NHKが、令和8年の運用開始に向けて、スタジオなどの放送関連施設を整備するとの方針を打ち出したことを受けて、SKIPシティの整備事業を進めるべく、埼玉県から土地を先行取得するなど取り組みを強化しています」とあるが、建設反対派の団体等が全力で整備を阻止してくると思われるため、その対策を明記すべきである。</p>	<p>前期基本計画での主な取り組みでは、前期基本計画期間中に本市が取り組んだ内容を実状として記載することと定めるため、原案のままとさせていただきます。また、2-13ページ、めざす姿Ⅲの施策5の単位施策3においても、SKIPシティに関する記述がありますが、行政運営の総合的な指針である総合計画では、一部を除き、特定の団体等への対策のような個別具体的な取り組みについては記載していないことから、原案のままとさせていただきます。</p>
4	<p>めざす姿Ⅰ 全ての人にやさしい“生涯安心なまち”</p> <p>施策1 健康を育むまちづくり</p> <p>単位施策1 保健・予防活動の推進</p>	2-1	<p>健康寿命を伸ばし病気にならないための予防法はいくつもあり、今ある公園の健康遊具を整備して、指導者の育成も行うとよい。イイナパークにあるふわふわドームは、いつのまにか子どものみの利用となったが、ふわふわドームは内臓脂肪を減らすことや体幹を鍛えることなど、予防活動を楽しみながら行えるものにもなり、子ども育成と縦割りにせずノーマライゼーションの視点で運用できるとよい。利用年齢などを分けざるを得なければ、曜日や時間などでわけ、年齢で使用できない現状は改めてもらいたい。</p>	<p>イイナパークのふわふわドームは、お子様が創意工夫しながら遊ぶことにより、体力も養える遊具であり、大変人気のある施設となっております。また、利用にあたっては、安全面を考慮し、3歳児から小学生以下という年齢制限を設けさせていただいております。健康器具は、誰もが日頃から無理なく体を動かしながら、健康維持や健康寿命の延伸につながるものとして大変有意義であり、一部の公園に設置しております。今後も引き続き、公園整備の際には、全市域での配置バランスを考慮しながら、設置について検討してまいります。</p>
5	<p>めざす姿Ⅰ 全ての人にやさしい“生涯安心なまち”</p> <p>施策3 高齢者の暮らしの安心・生きがいづくり</p> <p>単位施策1 高齢者福祉の充実</p>	2-3	<p>主な取り組み「●高齢者を対象に生活支援や対策を推進していくことで、高齢者の不安を解消し、住みなれた自宅で安心して暮らすことができる環境づくりを進めます。」に賛同する。さらに本施策を強化するため、近年高齢者に多発する「ヒートショック」について、理解促進と住宅環境改善を推進すべきと考える。</p>	<p>本市では、住宅政策課において、「川口市住宅リフォーム補助金」の事業を行っており、この事業の中で、住宅内の温度差を小さくする断熱改修や浴室暖房機設置に対しても費用の一部を補助しております。また、高齢者に多発するヒートショックについての理解促進につきましては、関係課と連携し、機会を捉えて啓発してまいります。</p>

6	<p>めざす姿Ⅰ 全ての 人にやさしい“生涯安 心なまち”</p> <p>施策3 高齢者の暮ら しの安心・生きがいづ くり</p> <p>単位施策2 介護事業 の充実</p>	2-3	<p>高齢者の一人暮らしによる「空き家予備軍」の多さが気になる。空き家になる前に引っ越し希望者を募り、介護が不要な場合には、民間の集合住宅への引っ越しを促し、引っ越し際の費用や家賃の一部を補助する。介護が必要な場合には、最適な施設へ移ってもらい、一定の補助をして早めの対策が出来るとよい。空いた建物や土地はその場に合った最適な利活用をする。</p>	<p>持ち家から集合住宅への引っ越しを勧めることは、ご本人のライフスタイルに過度に干渉することになり、また、空いた建物と土地に関しては個人の所有物であることから、扱いにつきましては所有者に委ねられることとなります。これらのことから、いずれの場合につきましても、行政の積極的な関与は難しいと考えております。</p>
7	<p>めざす姿Ⅱ 子どもから大人まで“個々が輝くまち”</p> <p>施策2 子どもの成長をサポートする基盤づくり</p> <p>単位施策1 学校の教育力向上</p>	2-6	<p>主な取り組み「●学校の教育力を向上させるためには、教員の指導力の向上や、さまざまな問題解決能力の向上を必要としていることから、教員に対する各種研修を充実させ、学校教育を担う教員の資質向上と確保に努めます。」に賛同する。本施策の推進にあたっては、各民間企業が主体的に実施している「教員の民間企業研修」等を通じた法定年次研修や「各研究部会向け研修」等の機会を活用し、民間企業と連携した研修を積極的に進めていくべきと考える。</p>	<p>本市では、学校の教育力を担う教員の資質能力向上に向けて中堅教諭資質向上研修をはじめとした、教員のライフステージに即した研修を実施しております。ご意見頂きましたとおり、教員に求められる知識等は多岐に渡ることにより、現在執り進めている研修においても教育関係者のみならず、様々な観点から外部講師を招いております。いただいたご意見に関しましては、今後の研修の充実に向けた参考とさせていただくとともに、今後も引き続き、教職員の資質能力の向上に努めてまいります。</p>
8	<p>めざす姿Ⅱ 子どもから大人まで“個々が輝くまち”</p> <p>施策3 市民が自己実現をめざせる環境づくり</p> <p>単位施策3 文化芸術活動の支援</p>	2-7	<p>リアやアトリアなど、建物の支援策だけではなく、制度の支援(緩和や新設)も必要だと考える。例えば、ストリートでの表現を行う場合、様々な手続きが必要だが、朝霞市や厚木市などのストリートライブ事業、横浜市の大道芸、東京都のヘブンアーティストなど、建物がなくても出来ることがある。書道や絵画などの展示作品や演劇、ストリートダンスなども同様に、パブリックスペースでの表現活動は建物内での表現活動同様に重要だと思う。</p>	<p>本項目におけるリアやアトリアは、文化芸術に親しむ機会を「提供する」場として例示したものであり、次の項目以降に、現在行なっているソフト面での支援策を記載しておりますことから、原案のままとさせていただきます。また、ご意見いただきました、パブリックスペースでの表現活動を含めた制度的な支援につきましては、「市民の自主的な文化事業や創造的な文化芸術活動を支援していきます」の内容とともに検討してまいります。</p>

9	<p>めざす姿Ⅲ 産業や歴史を大切にしたい“地域の魅力と誇りを育むまち”</p> <p>施策1 地域経済基盤づくり</p> <p>単位施策1 企業経営の強化支援</p>	2-9	<p>「市産品」の定義は工業製品のみのことと思うが、人により解釈がまちまちである。地域経済をいわゆる工業製品のものづくり以外にも当てはめ、ソースや味噌、ビールなどのグルメの他、盆栽・植木・花卉・はまぼうふうなどの農作物など、市内事業所のものを「市産品」と定義するとよいと思う。先日ユネスコ無形文化財になった畳や建具などの製作、商工会議所や商工会の制度に特産品があり、県や国にもあるので、市内事業所のこれらの製品も「市産品」とするとよいと思う。</p>	<p>「市産品」の定義については、工業製品に限らず、市内の事業所において製造又は加工された製品及び企画された製品、さらには市内で営業するあらゆる業種のサービスなどを総合的に包括したものと捉えております。</p>
10	<p>めざす姿Ⅲ 産業や歴史を大切にしたい“地域の魅力と誇りを育むまち”</p> <p>施策3 活気ある商業の振興</p> <p>単位施策1 にぎわいある商業活動の振興</p>	2-11	<p>キーワードに「インターネットショッピングの利用増加」、背景事象に「消費者ニーズの多様化は、商店街にとって脅威となる一方、ビジネスチャンスであるとも捉えられます」、主な取り組みに「空き店舗対策等、商店街の良好な景観づくりを支援します」とあるが、何がどうであるからビジネスチャンスと帰結されるのか根拠が不明であり、具体的に明記すべきである。</p>	<p>ご意見の趣旨を反映し、主な背景事象の記述に「販路の拡大など」と追記します。また、同背景に対する主な取り組みの記述は、1つ目の●に「多様化する消費者ニーズに応えるため、大型店などとの差別化を図りつつ、個店の特性を活かした個性的で魅力ある商店街づくりを支援します」と記述していることから、原案のままとさせていただきます。</p>
11	<p>めざす姿Ⅲ 産業や歴史を大切にしたい“地域の魅力と誇りを育むまち”</p> <p>施策3 活気ある商業の振興</p> <p>単位施策1 にぎわいある商業活動の振興</p>	2-11	<p>商業活動の振興が商店街だけになっていることに違和感がある。商店街ではない任意の団体などがあり、また、ネットを活用した商業活動もあるので、商店街振興も重要だが、これらも含めた計画が必要だと思ふ。</p>	<p>主な背景事象の1つ目の●に記述しているとおり、個店も含めたエリアとしての商店街という捉え方もしており、市全体の商業の振興を考えております。また、インターネットショッピングに係る市の支援は現状行なっておらず、また、行政運営の総合的な指針である総合計画では、一部を除き、個別具体的な取り組みについては記載していないことから、原案のままとさせていただきます。</p>

12	<p>めざす姿Ⅲ 産業や歴史を大切にした“地域の魅力と誇りを育むまち”</p> <p>施策5 地域資源の活用</p> <p>単位施策2 歴史的資源の保護と活用</p>	2-13	<p>ソース、味噌、ビールなどの食や盆栽、植木、花卉、はまぼうふうなどの農作物が明記されていない。これらも重要な「地域の魅力と誇りを育むまち」の歴史ある地域資源であり、これらの明記も必要だと思う。</p>	<p>ご意見いただきましたとおり、食や農作物などは、本市における魅力的な地域資源であると考えております。これらに関しましては、単位施策1の地域資源を活用したシティプロモーションの実施に「特色ある産業など」と記述しておりますことから、原案のままとさせていただきます。</p>
13	<p>めざす姿Ⅲ 産業や歴史を大切にした“地域の魅力と誇りを育むまち”</p> <p>施策5 地域資源の活用</p> <p>単位施策3 SKIPシティを活用した地域の活性化</p>	2-13	<p>デジタルシネマはこれまで同様に活用する他、デジタルアート、パブリックデジタルアートにも目を向けるとよい。「チーム・ラボ」のような国内だけでなく世界でも評価されている方々もいるので、人材育成ができるとよい。また、映画のエキストラ同様に、施設自体や取り組みも地域との関わりを持ち、地域に開かれたものにしていけるとよいと思う。</p>	<p>SKIPシティにおいては、SKIPシティ国際Dシネマ映画祭をはじめとして、映像産業を核とした次世代産業の集積を図っております。引き続きSKIPシティとその周辺の活性化につながるよう事業を検討してまいります。</p>
14	<p>めざす姿Ⅳ 都市と自然が調和した“人と環境にやさしいまち”</p> <p>施策2 環境の保全と創造</p> <p>単位施策2 地球環境の保全</p>	2-15	<p>主な取り組み「●環境啓発や環境学習の充実を図り、市民や事業者の環境に対する意識を高め、省エネルギーに配慮した生活や事業活動を促すことで、温室効果ガスの排出を抑制し、地球環境に配慮した暮らしを实践するまちをめざします。」に賛同する。なお本施策の推進にあたっては、川口市地球温暖化防止活動推進センターの事業である「環境講座(エコ・スクール／環境出前講座)」について、環境政策の一環として強化する観点から、学校側でのさらなる利用促進を図るべきと考える。</p>	<p>環境について学び、地域や将来世代のために自ら主体的に行動できる人を育てる環境啓発や環境学習は、地球環境を保全するために大変重要であると考えております。今後も引き続き、教育委員会と連携しながら環境講座の周知に努めてまいります。</p>

<p>15</p>	<p>めざす姿Ⅳ 都市と自然が調和した”人と環境にやさしいまち”</p> <p>施策2 環境の保全と創造</p> <p>単位施策2 地球環境の保全</p>	<p>2-15</p>	<p>主な取り組み「●家庭や事業所における再生可能エネルギーや省エネルギー機器・設備の導入を積極的に支援するとともに、省エネルギーに配慮した住宅・建築物の普及を促進します。」について、施策の基本方針に掲げる「地球温暖化の防止に向けた取り組みを積極的に推進」に鑑み、以下のように修正を提案する。</p> <p>「●家庭や事業所における再生可能エネルギーや省エネルギー機器・設備の導入を積極的に支援するとともに、省エネルギー・創エネルギーに配慮した住宅・建築物の普及を促進します。」</p>	<p>本市では、いわゆる「創エネルギー」につきましては、「再生可能エネルギーの利用」や「省エネルギー」に含まれているものと整理しており、それらの機器・設備の導入を支援しております。また、「創エネルギーに配慮した住宅・建築物」につきましては、先述の機器・設備が導入されている住宅・建築物と考えられ、省エネルギーにもつながることから、原案のままとさせていただきます。</p>
<p>16</p>	<p>めざす姿Ⅳ 都市と自然が調和した”人と環境にやさしいまち”</p> <p>施策3 廃棄物の減量化・再資源化・適正処理の推進</p> <p>単位施策2 廃棄物の適正処理の推進</p>	<p>2-16</p>	<p>主な取り組み「●廃棄物処理施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、計画的に建替えや改修を実施することで、処理能力の確保と延命化を図り、廃棄物を安定的かつ適正に処理します。」について、賛同しつつ、廃棄物処理施設に求められる「災害対応機能」を踏まえ、以下のように修正を提案する。</p> <p>「●廃棄物処理施設・設備の適切な維持管理に努めるとともに、計画的に建替えや改修を実施することで、災害時対応も含めた処理能力の確保と延命化を図り、廃棄物を安定的かつ適正に処理します。」</p>	<p>平成30年6月に「廃棄物処理施設整備計画」が閣議決定され、本市の一般廃棄物処理施設におきましても、本計画に基づいた施設整備を推進しているところです。</p> <p>このため、「災害対策の強化」につきましても含まれていることから、今回のご意見は貴重な意見として参考とさせていただきますが、原案のままさせていただきます。</p>

17	<p>めざす姿Ⅴ 誰もが“安全で快適に暮らせるまち”</p> <p>施策1 住・工・商・緑が共存した計画的な土地利用の推進</p> <p>単位施策2 市街地整備の推進</p>	2-17	<p>2019年の台風19号において水害や土砂崩れがあり、災害本部の高台設置の重要性を改めて感じる。避難所の小学校自体が水害に見舞われ、道路が冠水し暴風雨の中、避難所である学校に行ったはよいが入れず、他に行くように促されたかたが複数いたようである。水害の際の避難所の見直しが必要だと思う。また、高台に水害の際の防災拠点が必要だと思う。そもそも高台に市の施設があまりにも少ないので、今後、相続で手放される土地などの換地をうまく行い、鳩ヶ谷、安行、神根、戸塚地区の高台に防災拠点を作ることを求める。水害の場合、低地にある本庁舎が本部では機能しないのではないかと心配であり、通信インフラが途切れることも予想されるので、本部の立地は人の行き来ができる高台である必要があると思う。</p>	<p>災害対策本部のある第一本庁舎は、免振装置を設置し、浸水深より高位の2階以上に執務場所を設けるなど、震災だけでなく水害にも対応できるような構造となっております。さらに災害時の維持機能として、非常用発電機、井水利用、緊急汚水貯留槽、2階床下空間を利用した「防災の蔵」を設置しており災害に強い庁舎として整備しております。水害時の避難場所に関しましては、浸水想定区域外の避難所だけでなく、水害ハザードマップの浸水深より高い階を有した避難所を垂直避難施設として開設するなど一人でも多くのかたの受け入れを図っております。</p> <p>なお、現時点で水害対応に限定した施設の建設予定はございませんが、いただいたご意見については今後の参考とさせていただきます。</p>
18	<p>めざす姿Ⅴ 誰もが“安全で快適に暮らせるまち”</p> <p>施策1 住・工・商・緑が共存した計画的な土地利用の推進</p> <p>単位施策4 鉄道駅周辺整備の推進</p>	2-17	<p>埼玉高速鉄道各駅の特徴を生かした整備をハード・ソフト両方で行えるとよいと思う。特にソフトは制度の緩和で出来ることがあるので、費用も時間もかからずに実施できる。ロータリー、歩道、河川や用水沿い、寺社仏閣、公園などの利活用が出来るようにして、共存できるとよいと思う。</p>	<p>当計画の地域別計画に記載のとおり、埼玉高速鉄道の各駅周辺には、地域に応じたそれぞれの特性があります。それら地域の特性を踏まえ、民間とも連携しながら、駅周辺にふさわしいまちづくりを行なってまいります。</p>

19	<p>めざす姿V 誰もが“安全で快適に暮らせるまち”</p> <p>施策2 安全・安心・快適な移動を支える交通環境の整備</p> <p>単位施策2 公共交通機能の充実</p>	2-18	<p>川口駅利用者のSRへの分散が、喫緊の課題の解決になると思う。国道122号線以東及びSR各駅近隣で川口駅の利用をしているかたに対して、SRの定期券の補助または割引をしてSRへの利用を促せるとよい。今後長期に渡り川口駅の利用が現在と同じとは思えない(人口減少など)ため、線路を増やし駅を建て替えることについては懐疑的である。直面している問題の課題解決として、上記のようなSRへの利用を促せればと考える。線路を増やし駅を建て替える費用及びこれにかかる維持費と、上記SR定期券への補助や割引の費用の比較をしての検討も必要だと思う。</p>	<p>川口駅周辺は、これからも再開発事業等が進められることから、京浜東北線の事故等による列車の遅延・運休時の代替路線としても、中距離電車の川口駅停車は必要と考えております。また、SRの定期券への補助等を行なうことで利用者を分散することは、一方でJRの収入の減少を招き、鉄道事業者間の競争を歪めることとなりますことから、まずはSR各駅へのアクセス性の向上を図り、その利用者増に努めてまいります。</p>
20	<p>めざす姿V 誰もが“安全で快適に暮らせるまち”</p> <p>施策4 さまざまな災害や犯罪などの脅威から市民を守るまちづくり</p> <p>単位施策1 防災対策の充実</p>	2-20	<p>主な背景事象に示された、市民自身による「自助」の重要性、および昨今の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた「避難所運営のあり方」に鑑み、「主な取り組み」として新たに以下内容の追記を提案する。</p> <p>「●新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、災害時避難所での感染防止対策と合わせ、自助による「在宅避難」が可能となるよう、市民への啓発支援を実施します。」</p>	<p>避難所における新型コロナウイルス感染症対策の一つとして在宅避難を推奨しておりますが、自宅内でのケガ防止対策や食料、水、生活必需品の備蓄など市民のかたが日頃から無理せず準備できるような対策を啓発しており、すでに「防災意識の啓発」として記述していることから、原案のままさせていただきます。</p>

<p>21</p>	<p>めざす姿Ⅴ 誰もが“安全で快適に暮らせるまち”</p> <p>施策4 さまざまな災害や犯罪などの脅威から市民を守るまちづくり</p> <p>単位施策4 消防・救急・救助体制の充実</p>	<p>2-20</p>	<p>主な取り組み「●火災予防は重要課題であり、引き続き、市民の防火意識の向上、放火されないまちづくり、住宅用火災警報器の設置の推進に取り組んでいきます。」について、賛同しつつ、川口市における住宅用火災警報器の設置状況や課題を踏まえ、更に実効力を上げるために、以下のように修正を提案する。</p> <p>「●火災予防は重要課題であり、引き続き、市民の防火意識の向上、放火されないまちづくり、住宅用火災警報器等の設置の推進に取り組んでいきます。」</p>	<p>第5次川口市総合計画の本市が推進する施策において、「さまざまな災害や犯罪などの脅威から市民を守るまちづくり」を掲げ、市民と行政が一体となって危機に強いまちづくりに努めております。川口市火災予防条例では、住宅における火災の発生を未然に又は早期に感知し、報知する警報器を設置することを規定し、同警報器の設置を推進しておりますことから、「等」を追記せず、原案のままとさせていただきます。</p>
<p>22</p>	<p>めざす姿Ⅴ 誰もが“安全で快適に暮らせるまち”</p> <p>施策4 さまざまな災害や犯罪などの脅威から市民を守るまちづくり</p> <p>単位施策5 危機管理への庁内体制の充実・強化</p>	<p>2-20</p>	<p>新型コロナウイルスによって疫病対策も念頭に置く必要が出てきた。病院以外でホテルを借り切ったの隔離が現状であるが、今後も隔離施設の必要に迫られることが出てくると思う。市の施設でシャワーがあり寝られるスペースがある施設(スポーツ施設、たたら荘、環境センターなど)が複数あるので、隔離施設として利用できるように制度を整備するとよい。また、民間のスーパー銭湯やスポーツジムなどもよい。これらのシャワーがあり寝られるスペースがある施設は、疫病以外の場合でも避難時に体調が悪いかた(疾患があるなど)は優先的に利用できるように整備できたらよいと思う。</p>	<p>感染者や感染の疑いがあるかたが過ごす施設は、国のガイドラインに基づく各種医療機関や県が指定したホテル等を利用していただいております。</p> <p>ご提案の公共施設・民間施設のさらなる活用につきましては、各施設の通常業務との兼ね合いや、施設の安全管理等の課題がありますことから、今後調査・研究してまいります。</p>

<p>23</p>	<p>めざす姿Ⅵ 市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”</p> <p>施策1 市民が元気に活動するための環境づくり</p> <p>単位施策1 地縁活動(町会・自治会など)の支援</p>	<p>2-21</p>	<p>地縁団体だけではなく、「ボランティア日本一を目指している市」で活動している市民団体、スポーツ団体、商店街、事業所などとの協働も必要だと思う。これから雪の心配があるが、毎年雪かきが出ている家とそうでないところが見受けられる。出来ていないところは、高齢のためやりたくても出来ない家があり、隣近所も高齢で手伝えない場合もある。そうした場合、例えばスポーツ団体で活動されている健康で力があるかたや、近隣の中高生に手伝ってもらうなどのマッチング制度があるとよい。</p>	<p>本市では、さまざまな市民ニーズに応えられるよう、NPO法人・ボランティア団体の設立や継続的な活動に対する支援を行なっております。また、ボランティア団体と市民等のニーズをつなぐ仕組みづくりは必要であることから、さまざまな協働の在り方について、協働推進委員会などで検討しているところであり、いただいたご意見につきましては、今後の事務の参考とさせていただきます。</p>
<p>24</p>	<p>めざす姿Ⅵ 市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”</p> <p>施策2 市民と行政の相互協力</p> <p>単位施策2 広報広聴活動の充実</p>	<p>2-22</p>	<p>主な取り組み「●広報誌やソーシャルメディアなど、市民のニーズに合った情報発信の仕組みづくりを進め、必要な情報を届けるとともに、市政への関心を高める広報活動を推進します。」に賛同する。特に災害発生時においては、各ライフライン関係企業との連携による情報伝達体制の強化を図り、より迅速で正確な災害対応状況の周知を図られるよう、検討を願う。</p>	<p>防災情報の発信につきましては、市ホームページのほか、防災行政無線、きらり川口情報メール、防災行政無線無料テレホンサービスのほか、携帯電話事業者からの緊急速報メール、ヤフー防災速報、テレビ・ラジオによる災害時緊急放送など、多様な伝達手段を構築しております。今後におきましては、ライフライン事業者や公共交通機関との情報連携を強化し、ホームページ、SNSなどの伝達手段を活用しながら、迅速かつ正確な情報発信体制の構築をすすめてまいります。</p>

25	<p>めざす姿Ⅵ 市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”</p> <p>施策3 行政経営の基盤強化</p> <p>単位施策3 公共施設の適正化 単位施策4 情報化の推進</p>	2-23	<p>公民館やスポーツ施設、コミュニティ施設などの公共施設を使う際、事前に申し込みをするが、毎月初営業日の朝に会場に行き申込みをしないといけないところがある。朝に行けない団体からすると「機会の不平等」が起きている。氷点下でも大雪でも雷雨でも猛暑でも強風でも公共交通機関が乱れていても、毎月初営業日の朝にこの申込方法は行われている。公民館でインターネットを使い行われている申込み方法は機会の平等になると思うので、情報化を推進し、公共施設の申込み適正化を望む。協働の視点でいうと、条例上、協働事業(市の後援など)を優先的に施設利用できるなどの制度が整備されるとよいと思う。</p>	<p>現在、市内各公民館、スポーツ施設、コミュニティ施設におきましては、インターネットや市内各所に設置してありますキオスク端末により、施設の予約が可能となっております。今後もICTの活用により市民のかたの利便性がより図られるよう努めてまいります。また、施設の優先利用に関しましては、施設利用者の公平性を鑑み、慎重に研究してまいります。</p>
26	<p>めざす姿Ⅵ 市民・行政が協働する“自立的で推進力のあるまち”</p> <p>施策3 行政経営の基盤強化</p>	2-23	<p>法人市民税の減免申請について、埼玉県では数年前からNPO法人の減免申請が不要になった。このため、NPO法人側は手続きをせずに済み、その分の時間的なゆとりができ、県側は労力や費用負担がなくなったと思う。川口市でも県と同様にし、限られた資源を適正に配分されるとよいと思う。</p>	<p>法人市民税の減免申請については、川口市税条例第51条の規定等に基づき、申請を受付しているところです。今後は、他市の状況を鑑みながら、行政改革の中で課税事務の見直しにより、効果的かつ効率的な事務の流れを検討してまいります。</p>

27	-	-	<p>大学や短大等の高等教育機関の誘致をお願いしたい。学ぼうとするさまざまな若い人が集まる場所があるかどうかはこれからの都市の盛衰には決定的な影響を与えらると思う。川口には、「安価な居住スペース」、「都心へのアクセスのよさ」、「多様な人を受け入れる寛容な地域性」がすでに揃っている。学生が住み、集い、遊ぶことで、「アルバイトとしての雇用」、「飲食や娯楽のスポット」、「活気」がもたらされると思う。飲食店を営んでいるが、ここでいうイベントに毎週、東京国際大をはじめさまざまな大学の学生がやってくる。近隣はもちろん、千葉や神奈川から学校に通う学生もいるが、彼らが店にやってくると、前向きな気持ちになれば、他のお客さんも喜んでくれる。大分の別府市も立命館太平洋大学が来てから街の雰囲気が変わったという。新しいことに取り組む姿勢やエネルギーを、学生から影響されることで、川口市もいっそう盛り上がるのではないかと考える。</p> <p>ご意見のとおり、大学等の誘致により、市内在住者や在学者等が増えれば、地域の活性化につながるものと思われます。一方で、誘致にあたりましては、土地の貸与や譲渡、整備費の補助など、様々な課題が想定されますことから、慎重に研究してまいります。</p>
----	---	---	--